

第 4 章 検証結果のまとめ

検証の視点1

学校選択制は支持されているのか。

● 学校選択制の支持状況

中学校を選択できる機会があることについては、全体的に「あった方がよい」の回答の割合が高かったことから、学校選択制が支持されていることがわかります。

中学校2年生及びその保護者からの支持状況（P32）については、学校選択制利用の有無や、生徒又は保護者によって若干の差はあるものの、全体で85%以上の方に支持されています。また、これから利用対象者となる小学校5年生及びその保護者（P50）からは、90%を超える支持があり、学校選択制への期待がうかがえます。

また、中学校教員（P54）、小学校教員（P56）からの支持状況についても、高い割合となっています。特に、中学校教員の「あった方がよい」の回答が70%を超えており、平成29年調査時と比較して22.9ポイント増加していることから、学校現場でも学校選択制が支持されていることがわかります。

● 実際に学校選択制を利用した生徒及び保護者の満足度

学校選択制を利用した中学校2年生及びその保護者を対象とした「学校選択制の利用者満足度」（P31）においては、生徒・保護者ともに80%以上が「良かった」と回答しており、一部「どちらとも言えない」の回答があるものの、「よくなかった」との回答はありませんでした。

このことから、学校選択制利用者からの満足度及び支持率は高い傾向にあることがわかります。

● 学校選択制利用希望

これから学校選択制利用対象者となる小学校5年生及びその保護者を対象とした「現段階での学校選択制利用希望」（P49）においては、「利用したい（させたい）」の回答が児童・保護者ともに15%程度となっており、例年の学校選択制の利用率（P4≪別表1≫学校選択制の利用者数と利用率参照）と同程度の割合となっています。また、平成29年調査時と比較しても大きな差はなく、学校選択制の利用希望者数が一定水準を保っていることがわかります。

有識者の見解（P89 要約）

- 選択できる機会について、小・中学校の児童生徒・保護者、小・中学校教員のすべての調査対象者で高い値を示し、選択制に対する期待が高く、いずれの値も前回平成29年の調査時より増加している。選択制を利用しなかった指定校在籍生徒の割合も83.2%と高く、友人関係や部活動などに関して自分の意思で中学校を選択できる機会が保障されているという安心感を持つことができたと考えられる。
- 中学校教員は支持する割合の増加が著しく、その理由として「小学校での友人関係を断ち切りたい児童が救われる」「意欲的な生徒が入学してくる」などをあげ、選択制が定着し、受け入れる中学校側にとっても実施上の課題より有効性の認識が深まっていることが窺える。
- 実際に選択制を利用して入学した中学生やその保護者ともに肯定的な評価が8割を超え、否定的な回答がなかったことから、実際の学校生活の中で選択制の有効性を実感し、選択制を利用したことに満足していると言える。
- 学校選択制はすべての調査対象から多くの支持が得られていると言える。

検証結果

有識者の見解のとおり、学校選択制は多くの利用対象者から肯定的な評価を得ているとともに、学校現場での負担が懸念される中で、中学校教員からも高い割合で支持されていることがわかりました。学校選択制を開始してから20年近くが経過し、制度が定着してきているところであり、今後も制度の継続的な周知と運用が求められます。

検証の視点2

児童、保護者の学校教育への関心や理解が高まっているか。

● 学校教育への関心や理解

中学校2年生及びその保護者は、学校選択制による学校教育への関心や理解の高まり（P27）について、「そう思う」と回答した割合は、全体で43.3%となっており、その中でも選択制を利用した方は、55.1%が「そう思う」と回答しています。「そう思う」と回答した理由として、「希望校を決定する過程で、学校教育についての情報を得ようとするきっかけとなり、学校公開や学校説明会の参加等を通じて理解が深まった」との意見がありました。

一方で、選択制を利用しなかった方は、「どちらともいえない」と回答した割合が49.4%と最も高く、「そう思う」の割合が41.7%と、選択制利用の有無によって認識の差が生じていることがわかります。

小学校5年生及びその保護者（P48）については「そう思う」の回答が47.8%と最も高く、理由についても中学校2年生及びその保護者と同様、「選択することができることから、情報を得ようとするため」という理由が多くありました。

中学校教員（P52）、小学校教員（P56）についても「そう思う」の回答が最も高く、「実際に保護者からの問合せや、学校への来校が多い」という理由も見受けられました。

このことから、学校を選択する機会があることによって、それぞれの学校の情報を得ようとするのが、学校教育への関心・理解につながった方が一定数いることがわかりました。

● 選択制利用者及びこれから利用対象者となる方の求める情報

学校を選択する際にもっとあればよかった情報として、全体としては平成29年調査時と大きな差はありませんが、学校選択制を利用した中学校2年生及びその保護者（P23）については、平成29年調査時と比較すると「学校の教育目標・方針」「授業や行事の内容」「特色ある教育活動の内容」等の学校教育に関する情報を求める割合が大幅に増加する結果となりました。このことから、学校選択制を利用し希望校を決定する過程において、学校教育への関心・理解が高まっていることが推測されます。

これから利用対象となる小学校5年生及びその保護者については、平成29年調査時と比べ、「学校の教育目標・方針」の割合（P48）が減少した一方で、「授業や行事の内容」「部活動の状況」「特色ある教育活動の内容」の割合が高くなっており、学校教育への関心が高いことがわかります。

有識者の見解（P89 要約）

- 「選択制により学校や教育に対する関心や理解が高まっているか」の問いに対しては、小・中学校の児童生徒・保護者ともに肯定的な回答が半数に及ばず、選択制が学校や教育に対する関心や理解を高められる機会と必ずしもなっていないことが分かる。
- 一方で、選択制利用者の求める情報として、学校や教育に関する項目が多く選択されていることから、児童生徒や保護者が選択制を検討・利用する際に適切な情報提供があれば、学校や教育に対する関心や理解がより高まることが期待できる。
- 小・中学校教員の肯定的な回答は半数を超え（特に小学校教員は62.4%）、児童生徒・保護者の回答に比べその割合が高いことから送り出す側や受け入れる側の教員が、実際に児童生徒・保護者が選択制を検討・利用している様子を見ている中で、結果として学校や教育への関心や理解を深めている状況があると感じていたと考えられる。

検証結果

学校を選択する機会があることによって、学校や教育に対する関心や理解を高める機会となっている利用者が一定数いる一方で、有識者の見解のとおり、学校選択制が必ずしもその機会になっているとは言えないことがわかりました。

その中でも、学校を選択する際に求める情報として、「学校の教育目標・方針」や「授業や行事」、「特色ある教育活動の内容」が選ばれていることから、学校及び教育への関心を高める機会として、学校選択制が機能していくためにも、教育委員会及び学校が適切な情報発信を適宜行っていく必要があります。

検証の視点3

必要な情報が適宜適切に提供できているか。
風評等による選択がされていないか。

● 学校情報の取得方法（P18）

中学校2年生とその保護者全体では、学校の情報を得るための方法として「保護者説明会・学校公開」との回答が最も多くありました。

一方で、学校選択制利用者については「家族・知人・友人」から情報を得ているという回答が最も多く、風評やうわさを参考にして学校を選択している可能性があることがうかがえます。ただし、平成29年調査時と比較すると、「学校のホームページ」が6.3ポイント増加したほか、選択制利用者においては、学校及び教育委員会が作成し、毎年9月頃に小学校6年生に配布している「学校選択のご案内」により情報を得ているという割合が46.2%と、平成29年調査時から24.2ポイント増加していることから、情報の取得方法の選択肢が広がっていることがわかります。

● 風評による選択が行われているか

学校選択制の課題だと思うことの質問で、「風評（うわさ）等による選択が行われること」と回答した割合は、中学校2年生及びその保護者（P42）と小学校5年生及びその保護者（P50）が同率で30%、中学校教員（P54）が47.6%と、それぞれの選択肢の中で4番目に高い割合となりました。なお、小学校教員（P57）が64.1%と、選択肢の中で1番高い割合となり、教員と保護者の課題認識の相違がみられました。

● 選択制利用対象者が学校を選択した理由（P20）

中学校2年生及びその保護者が中学校を選択した理由として、選択制を利用しなかった生徒については、「指定校だから」が最も高く、そのほか、通学の利便性を重視している傾向がみられます。

一方で、選択制利用者については、「希望する部活動がある」「生徒数・学級数が少ない」「新たな友人関係を作りたい」「制服のデザインが好み」等の理由が、選択制を利用しなかった生徒と比較するとそれぞれ10ポイント以上高くなっています。このことから、選択制を利用した人とそうでない人で、学校を選択する理由が異なっており、求めている情報も異なることが推測されます。

● 選択制利用者及びこれから利用対象者となる方の求める情報

中学校2年生及びその保護者が求める情報（P23）として、選択制の利用有無に関わらず「部活動の状況」が最も高く、小学校5年生及びその保護者

(P48) についても半数以上となり，2番目に高い結果となりました。このことから，学校を選択するうえで部活動が重要視されていることが分かります。教育委員会には，部活動に関する各学校の状況について正確な情報と詳細の案内を提供することが求められます。

有識者の見解（P89 要約）

- 学校を決めるに当たっての情報取得方法について、小・中学校の児童生徒・保護者ともに「家族・知人・友人」との回答が6割を超え、これに比して、公的な情報取得方法の割合は高くなかった。
- 学校を選択する際に求められる情報としては、「部活動の状況」「授業や行事の内容」などが上位を占めている。これらの情報は公的な方法でも十分に取得可能な内容であるが、公的な方法を通して必要な情報が十分に得られていないことが考えられる。
- その中で、令和2年度から小学校で配布されている「学校選択制のご案内」の割合が急増している。今後、配布時に小学校で説明を行うなど、「学校選択制のご案内」の活用方法を工夫し、必要な情報の有効な提供の手段としていくことが考えられる。
- 風評等による選択に対する懸念を払拭するには、情報源が明確な正しい情報を、必要なときに必要なだけ手軽に得られる環境を構築していく必要がある。そのためには、公的機関である教育委員会や学校が、児童生徒や保護者にとって必要な情報が容易に得られるよう、あらゆる機会を通じて情報のリソースについてアナウンスしていくとともに、情報を引き出しやすい手段や方法を工夫・改善していくことが求められる。

検証結果

有識者の見解のとおり、学校選択における情報取得方法では、家族や友人からの情報が6割を占めており、公的な情報源は比較的少なくなっています。

そのような中、「保護者説明会・学校公開」で情報を得ている割合が高いことから、教育委員会としては日程を早期に広く周知すること、学校は「保護者説明会・学校公開」での情報発信をより一層重視することが重要です。また、学校及び教育委員会が発行する「学校選択制のご案内」の利用が増えていることから、案内の中で利用者が必要としている情報や、学校を選択する理由となる情報を充実させるなど、情報発信を改善していくことが必要です。さらに、各学校の情報を得る機会を増やすためにも、学校選択制度についてや、各学校の情報を早期に周知することが求められます。

検証の視点4**特色ある学校づくりの取組に繋がっているのか。****● 特色ある学校への取組（P52）**

中学校教員への調査の中で、学校選択制により、中学校が活性化することに繋がっているかについては、平成29年調査時と変わらず、「どちらとも言えない」の回答が半数以上を占めました。また、「そう思う」が23.2%となり、「部活動の新設があった」や「部活動や委員会が活発になった」という理由が挙げられている一方で、「そう思わない」が20.7%となり、学校を選択できることが学校の活性化につながるかどうかについては、見解が分かれました。

● 中学校としてよかったこと（P53）

学校として良かったと感じることが「あった」の回答は、平成29年調査時に比べ大きく減少しており、「なかった」との回答が増加する結果となりました。「あった」の回答理由としては、「意欲的な生徒が入学する」「生徒たちの交友関係等で成長がみられる」等、生徒に関する内容が理由として挙げられ、「なかった」の回答理由としては、「教員に負担がかかる」や、「学校経営に支障が出る（入学人数の確定への支障等）」という理由が挙げられました。

有識者の見解（P89 要約）

- 「選択制で中学校が活性化したか」に対して、「そう思わない」と答えた教員は、学校が活性化していないのではなく、選択制が学校の活性化に必ずしも繋がっていないと考えたと推察できる。
- 選択制は、あくまでも「子どもの個性を伸長する」ための制度であり、「学校の活性化」「特色ある学校づくり」は選択制の結果として副次的に繋がってくるものであると考える。
- 選択制が制度として組み込まれて20年近くが経過した現在、選択制が日常化し、教員は学校現場で「選択制が学校の活性化に繋がっている」と実感できないため、「そう思わない」と回答したと推察できる。
- しかし、選択制で自校が選択された（されない）理由を考察することで、その学校の経営や教育活動を振り返る指標とすることができると考える。そのため、中学校では、「学校の活性化」「特色ある学校づくり」に繋げていく教員の意識改革が重要であると考えられる。

検証結果

中学校学校選択制は、調布市基本計画及び調布市教育プランにおいて、「特色ある教育活動の推進」を位置付け、「農業体験や環境美化活動など、市内の教育資源や各学校の地域特性を活用した取組を推進します。また、児童が自らの個性にあった中学校を選択する学校選択制を通じて、それぞれの個性や可能性を更に伸ばします。」としており、各学校が特色ある取組を展開し、児童は個性にあった学校を学校選択制を通して選択することを目指しています。

今回の調査結果から、中学校学校選択制が特色のある学校づくりに必ずしもつながっていないことがわかりましたが、有識者の見解のとおり、選択制は元々「子どもの個性を伸ばす」ための制度で、学校の活性化は副次的な結果であると考えられます。

また、令和7年度には市内すべての学校においてコミュニティ・スクールの設置が完了し、地域とともに特色のある学校づくりが進められていくことが想定されます。有識者の見解のとおり、学校選択制の結果も一つの指標として各学校が意識的に取り組むことが求められます。

検証の視点5

学校と地域との連携が希薄になっていないか。

学校選択制を利用し、居住地により定められた指定校以外の学校に通学することで、通学距離・時間が長くなることや、地域と学校が連携する取組が行われている中で、学校及び地域との連携が希薄になることが懸念されています。

● 中学校2年生の生徒及びその保護者と学校のつながり (P34)

選択制を利用していない（指定校に在籍している）生徒及びその保護者に比べ、選択制を利用した生徒（指定校以外の学校に在籍している）及びその保護者のほうが、中学校の活動・行事に参加している割合が高いという結果となりました。このことから、学校選択制の運用が原因で、学校との連携が希薄となるとは言えないことがわかります。また、参加している活動の内容についても、選択制の利用の有無による差はみられませんでした。

● 中学校2年生の生徒及びその保護者と地域のつながり (P38)

居住する地域の活動・行事への参加については、学校活動・行事に比べ、「あまり参加していない」「参加していない」の割合が高い結果となりました。

選択制を利用していない生徒及びその保護者に比べ、選択制を利用した生徒及びその保護者のほうが、居住する地域の活動・行事に参加している割合が高いという結果となり、学校選択制の運用が原因で、地域との連携が希薄になるとは言えないことがわかります。また、参加している活動の内容についても選択制の利用の有無による差はみられませんでした。

● 中学校教員からみた学校及び地域とのつながり (P53)

学校選択制によって学校と地域とのつながりが希薄になることへの影響について、「あまり思わない」「まったく思わない」の合計が63.4%と高く、その理由として「選択制による通学者が比較的少ないため影響がない」ことや、「調布市として地域を広く見れば問題ない」との意見が多くありました。

● 学校選択制の実施による課題としての認識 (P42, P50, P54, P57)

「地域との関係が希薄になるおそれがあること」が課題であると回答している割合は、小学校教員が18.8%と最も高く、その他の対象では、12%程度に留まりました。その理由としては、全体を通して、「近所で同年代との交流がなくなるのではないか」という意見が挙げられました。

有識者の見解（P89 要約）

- 選択制を受け入れている多くの中学校の教員が、選択制で地域との連携が希薄化していないと受け取っている。
- 中学生が地域の活動・行事へ参加している割合は、全般的に少ないが、その中で選択制利用者が指定校在籍者をわずかに上回っている。
- これらのことから、選択制が要因で地域との連携が希薄になっている状況はないと考えられる。

検証結果

後述するコミュニティ・スクールや地域学校協働本部など、学校と地域との連携を図る取組が進められている中で、学区外の学校への入学を認める学校選択制との兼ね合いは懸念されてきたところです。今回の検証では、有識者の見解のとおり、学校選択制が要因となり地域との連携が希薄になっている状況にはないことが考えられる結果となりました。

学校選択制が要因であることは確認できなかったものの、地域活動に参加する方は、平成29年調査時と比較して減少していることから、引き続き数値の推移をみていく必要があると考えます。

検証の視点6

生徒の通学の安全については確保されているのか。

● 中学校2年生の通学状況 (P25)

調布市立学校への通学方法は、選択制利用の有無にかかわらず「徒歩のみ」が大半を占めています。「公共交通機関と徒歩」での通学は、選択制を利用しなかった生徒が4.7%である一方で、選択制を利用した生徒は23.2%と高い割合になっています。

通学にかかる時間については、選択制を利用した生徒のほうが通学時間が長い傾向があり、選択制利用者の中で「31分以上」通学にかかる生徒は17.4%となっています。

● 学校選択制の実施による課題としての認識 (P42, P50, P54, P57)

「子どもの通学上の安全確保に不安があること」を課題と感じている割合は保護者や教員を含め全体的に高く、特に中学校教員は58.5%と選択肢の中で2番目に高い割合になっています。その理由としては、「自転車通学を許可してほしいという要望が保護者からある」や、「学校での子どもの安全管理に負担がある」といった意見がありました。

また、中学校2年生の保護者からは、「近所の子どもと一緒に登下校できないことから、安全に不安がある」、「災害時の対応に不安がある」との回答もありました。

「通学距離が長くなり、子どもに負担がかかること」を課題と感じている割合についても、小学校教員を除き全体的に高く、「居住地から指定校以外の学校までの距離が遠く、負担があるため選択制を断念した」という意見や、「重い荷物を持ちながら、徒歩での通学が負担である」という意見がありました。

このことから、学区外からの通学による安全性への懸念や、子どもへの負担及び学校の安全管理上の負担などが課題として認識されていることがわかりました。

有識者の見解（P89 要約）

○「選択制の課題」の問いに対して、「子どもの通学上の安全確保に不安がある」「通学距離が長くなり、子どもの負担がかかる」を小・中学校の児童生徒・保護者，中学校の教員は上位にあげている。

○通学時間が「31分以上」の割合は，指定校在籍者が3.5%であるのに対し，選択制利用者が17.4%であり，通学時に公共交通機関を利用する割合も，指定校在籍者が2.1%に対し，選択制利用者が23.2%となっていて，「通学距離が長くなり，子どもの負担がかかる」ことが裏付けられる。

○義務教育においては，児童生徒の安全確保が最優先されるべきであり，選択制により生じる生徒の通学路の安全確保に対して，具体的な改善策を検討することが求められる。

検証結果

小・中学校の児童・生徒及びその保護者，中学校の教員は，学区外の学校へ通学し距離が長くなることへの負担や安全確保への不安を抱いていることがわかりました。また，選択制利用者の通学時間の増加や，公共交通機関の利用割合が実際に高くなっていることから，有識者の見解のとおり，通学距離が長くなり，子どもに負担がかかっていることが検証結果からわかりました。

通学が長距離になることへの負担や，安全性の懸念に対する解決策として，自由選択制ではなく，隣接区域選択制やブロック選択制を採用し，制度自体に制限を設けることも考えられます。しかし，部活動を理由とする選択が多く行われていることや，距離によらず交通の利便性により解消される負担や安全性を考慮すると，制度による制限は生徒の可能性を狭めることになると考えられます。そのため，選択制利用者が自主的に通学について考えたうえで学校を選択できるよう，教育委員会として，通学による具体的な懸念事項を提示するなどして，中学校就学前の児童に対して，通学距離に無理がない学校を選択することを促すよう，案内の改善を図る必要があります。

また，自転車通学についての意見が多くありましたが，通学の安全上の理由で禁止しているところです。今後も生徒の安全を第一に考え，対策等を検討していく必要があります。

